

もう一つの地図を描きながら、〈地域〉を生きる

——沖縄の地域開発をめぐる経験史から——

大野光明

なぜ「地域」から「戦後史」を再考するのか

この連続講座第4回のタイトル「地域からの戦後史再考」によせて、まず、なぜ「地域」から「戦後史」を再考するのかと問うてみたい。

戦後史は歴史教科書のように、一筆書きで過去から現在へと一直線に進む物語ではない。そのように多くの歴史が書かれてきたが、その表皮をめくってみれば、一直線の物語にはさまざまな裂け目が走っている。それは、日本という国民国家のなかの格差や差別の構造のあらわれであり、そのなかでもがき、苦しみ、自らの生存のために闘い、抗った人びとの営みやその痕跡である。裂け目を眼差すとき、国民史としての戦後史は、格差や差別の構造を隠蔽するイデオロギーとして機能していることがみえてくる（西川・大野・番匠 2014）。地域という視座を立てることによって、戦後史＝国民史を分節化し、その裂け目をあらわにすることができるのではないだろうか。

戦後70年の節目をむかえた2015年は、さまざまな形で戦後史が回顧された一年であった。回顧の営みを際立たせていたのは、安全保障関連法案の審議という政治状況とそれに対して各地で続けられた反対運動とともに戦後史がくりかえし語られたことである。反対運動の現場では「平和を守れ！」というシュプレヒコールが叫ばれていた。戦後70年間を「平和」ととらえ、安保法案によって「平和」が壊されるのを阻止しなければならない、という主張である。異議申し立てには現在を歴史化する作業がともなっている。

だが、戦後史を「平和」ととらえてしまってよいのだろうか。安保法は日本の国民国家のありようを大きく変容させる法律であることには間違いはない。しかし、その成立以前の日本を「平和」ととらえてよいのだろうか（大野 2015）。「平和を守れ！」というシュプレヒコールのただなかでこそ、「平和」ならざる地域の歴史と現在から「戦後史再考」という作業を進めることが重要だ。

では、そもそも地域とは何だろうか。地域とは力の出会いや衝突によって形成される、動的なものであるのではないだろうか。まず、地域の形成は国家と資本主義の形成と発展とともにある。中嶋久人『戦後史のなかの福島原発——開発政策と地域社会』（中嶋 2014）を読むと、福島という地域が抱える困難は、原発建設以前から形を変えて存在していたことがわかる。原発建設の候補となった土地は、かつて日本軍の基地・施設となった歴史があり、また戦後には米軍によって引き継がれ使用されたところもあった。また、いくつかの計画地は、被差別部落と隣接している土地であり、また、農業に不適切なやせた土地であった。国家や資本によって差別的に統合され、包摂されてきた土地、また、その土地の市場的価値の低さゆえに資本主義

形成の外部に捨て置かれたような土地が、原発の予定地となっていった。地域とは通時的な国家と資本の力の絡まり合いのなかで形作られ、意味づけられてきた空間である。

また、地域は共時的な情勢にも影響を受けている。たとえば、原子力の平和利用が計画された1950年代のなかば前後をふりかえってみよう。世界的規模では米ソ冷戦体制が形成され、両国間の軍事的・経済的な覇権争いは激しくなっていった。世界的な核軍拡競争が進むなか、米国政府は核の「平和」利用を提起し、日本を含む国々に原子力発電の技術提供を進めていくとともに、米国の原発関連資本の国際的な進出を進めた。ここで目を転じて沖縄では、米国政府は恒久基地化を政策とし、「銃剣とブルドーザー」による強制的な土地接収と住民の追い出し、軍事基地の拡大を進めている。この過程で、沖縄住民は島ぐるみでの大規模な土地闘争を組織化していき、そのエネルギーは変転しつつ、1960年代の日本への復帰運動へとつながっていった。その一方、軍用地料の引き上げと通貨のドル切り替えによって、沖縄には大量のドル資本が流入し、米国を中心とする自由主義経済・貿易体制へと沖縄は組みこまれていく。1950年代後半は沖縄統治の転換期であった（国場1962; 富山2013）。

よって、1950年代なかばから60年代にかけての時期は、米国の覇権の強化・深化とともに、日本の高度経済成長、それを支える原発の建設、そして軍事占領の沖縄等での継続という、多面的な「戦後」がはっきりと姿をあらわしていた。その基軸である米国の覇権は、経済成長や地域振興という「夢」を喚起し人びとの同意を調達することを通じて、また、その一方で、土地の取り上げや公害の発生などの暴力や矛盾を一部の地域に押し付け、それに抵抗する人びとを暴力的に鎮圧することを通じて、形成されていったことがわかる。グローバルな政治経済の構造のもとで、それぞれの地域に地政学的な役割があてがわれ、地域のありようがデザインされていく。同じ「日本」にあって、いくつもの地政学的・経済的な分断や境界線が走っている。

つまり、地域とは、国家と資本の通時的かつ共時的な形成と発展の力学によって形作られてきた。それゆえ、地域には、一筆書きの直線的な国民史ではとらえられない矛盾や問題が集約的にあらわれている。戦後の日本という国民国家のありようを批判的にとらえるためには、地域とは必要不可欠な視座であり方法である。「平和を守れ！」のシュプレヒコールが続くなかにあって、地域という視座から現在をとらえかえすことが必要なのだ。

統治の概念としてのリスク・リターンの交換関係

中嶋は、「なぜ、福島に原発が建設されたのか」という問いを立て、その歴史過程を考える基本的視座を次のように設定している。

本書全体では、原発建設におけるリスクとリターンの問題に着目する〔中嶋2012〕。「原子力の平和利用」が日本社会で開始された1954年は、ビキニ環礁において第五福竜丸が被爆し、原水爆禁止運動が始められた年でもある。「原子力の平和利用」の裏側にある放射能汚染のリスクは、政府においても社会においても、ある程度は認識されていた。この放射能汚染のリスクは、大都市周辺で原発が建設されない要因となった。そのようなリスクのある原発立地を福島が認めていくのは、ある種のリターンと交換された結果であった。リ

リスク認識もリターンの内実も時代によって変遷していくが、リスクとリターンが交換されるという関係は、福島原発のすべての過程で共通していた。（中嶋 2014: 9）

放射能汚染というリスクと地域開発や雇用や補助金といったリターンとのバーター関係によって、原発は福島に建設されたという説明がなされている。ここで考えたいのは、リターンと交換可能なものとしてのリスクとは何なのか、あるいは、人びとがリスクやリターンを交換可能なものとするとき何が起きているのか、という点である。

中嶋も指摘しているとおり、原子力の平和利用が国策となった1950年代後半は、第五福竜丸の被爆は日本全体を揺るがす事件として記憶されており、また、広島と長崎の原爆投下の記憶もまだはっきりと人びとのあいだで共有されていた。核が生命を奪い、土地を破壊するものであるとの認識は、放射能汚染を何かと引き換えに引き受けるという前提自体を相対化し、拒否するものであったのではなかったか。にもかかわらず、交換可能なものとしてリスクが位置づけられ、リターンという対概念がつくられる。あらかじめリスクとリターンという概念があるのではなく、行為のなかで二つの概念が生み出されていくような動的なプロセスがここにある。つまり、あらかじめリスクはリターンと交換可能なものであるのではなく、ある政治的・経済的な非対称な関係性のもとで、交換可能なものになっていくプロセスがあるのだ。

近年、リスクという言葉は企業や大学などの組織のマネジメント用語として定着してきた。組織防衛のためにリスクをリストアップし、それらが起こらないための対策を立てるという行動・思考様式は日常化している。このような行動・思考様式のもとでは、リスクとはリストアップされることを通じてマネジメント可能なものとして想定されていく。そして、マネジメントを可能とする強い経営者や管理職者や学者などの権威が設定され、その権威を中心とした管理体制がつくられ、リスクはリターンと交換可能なものとなっていく¹⁾。原発建設をめぐる、人びとが生命の危険や土地の破壊の可能性を指摘すればするほど、リスクを未然に管理し、安全を保障する存在としての政府、官僚機構、電力会社、学者たちの存在——防災というリスクマネジメントにおいては自衛隊や米軍を加えるべきだろう——がせりあがってくる。

よって、私たちがリスクを指摘し語ることは、ある権力関係をつくりだし、そのもとでリスクとリターンとが交換可能なものとして読み替えられていく。だから、原発建設を進め、人びとを統治していくためにこそ、リスクやリターンという概念はつくられねばならなかった。統治とともに概念はつくられるのだ。

沖縄の基地・軍隊をめぐる戦後史においても、リスクとリターンという概念はつくられ、また、批判的検討の対象ともなってきた。土地の取り上げ、軍人・軍属による事件・事故、騒音、環境の破壊と、基地建設による雇用、経済の活性化、インフラの整備、補助金の獲得などが、あたかも交換可能なものとしてしばしば語られてきた。これは中嶋のいう原発をめぐるリスクとリターンの交換関係とよく似ている。

この交換関係をさらに考えていくために、ここでは、沖縄の日本「復帰」後の沖縄振興開発計画にはじまる地域開発の歴史を考えてみたい。日本への施政権「返還」後、沖縄振興開発特別措置法とそれに基づく沖縄振興開発計画がつくられ、開発事業を所管する沖縄開発庁が設置された。沖縄振興開発計画は、日本「本土」と沖縄との経済格差解消を掲げ、「これら格差を早

急に是正し、自立的発展を可能とする基礎条件を整備し、沖縄がわが国経済社会のなかで望ましい位置を占めるようにつとめること」を目指していた。また、この計画は「長年の沖縄県民の苦勞と犠牲に報いる国の責務である」とも表現されている²⁾。島袋純によれば、沖縄振興開発計画は、地域開発と基地問題との明確な分離、そして基地問題の非争点化という効果をもたらした。

沖縄振興について国の責任を果たしていくとされた沖縄開発庁が、基地から派生する問題は責任外、所轄外としてまったく取り扱わないこと、つまり沖縄の現状についての地元の要求を、振興開発事業、公共事業に限定する役割を持っていた。それにより国政レベルで沖縄基地問題を政治的問題として浮上させないこと、「非争点化」の役割を担った。振興開発計画の策定主体は沖縄開発庁であり、いくら県や市町村からの要望があっても、基地の整理縮小を前提とする計画を策定することは不可能であった。

さらにこの非争点化は、多様な特別措置法によって支えられていた。たとえばその一つに「駐留軍用地特別措置法」がある。公共目的のために政府が土地を強制使用するためには、土地取用法が適用されるが、軍事目的での土地の取用が戦後憲法のもとに不可能となった。しかし実際には日米安保条約に基づいて米軍が駐留しており、政府は基地を提供しなければならなかった。そこで特別法として「駐留軍用地特措法」を制定し、軍事目的のために民有地や自治体の土地を政府が強制使用することを可能とした。[...] 国は二度にわたり駐留軍用地特別措置法を「改正」、いかなる事態が生じようと、米軍用地について結局は首相の「代理署名」で強制使用することにした。(島袋 2014: 183-184)

1990年代には国は機関委任事務を廃止し、「国の基本的政策に対する一種の自治体の拒否権」を剥奪していく(島袋 2014: 187)。2001年には省庁再編により沖縄開発庁は廃止され、その業務は内閣府へと移管され、2002年には「沖縄振興特別措置法」と「沖縄振興計画」がスタートしている。2007年度からは「米軍基地再編交付金」、「島田懇談会事業」、「北部振興策事業」などの新たな交付金制度がつけられ、国による沖縄の地域開発は基地の受け入れとのパートナー関係のなかに深く位置づけられ、いわゆる「基地リンク論」が明確となっていった。沖縄における地域開発は基地問題を非争点化するだけでなく、反基地の声と運動を弱体化させていく積極的方策として確立されていったといえよう。

このような沖縄の地域開発史をふまえると、沖縄の人びとが日本「本土」との格差、多大な「犠牲」や「損害」などの被害の歴史的事実を訴えるほど、国家の役割が中心化されていくことがわかる。そして、国家の管理のもとで地域がデザインされていき、沖縄の脱軍事化という課題は切り分けられ、不可視化されていく。声をあげればあげるほど、自らの痛みの源である基地・軍隊が非争点化され、後背化するというプロセスを、国家主導の地域開発は生み出していった。ここにも基地と地域開発というそもそも交換不可能なものが交換可能なものへとされていく動的なプロセスが確認できるだろう。さらにいえば、交換されていること自体が不問にされ、基地・軍隊の固定化と地域開発が進んでいったともいえるだろう。

このような「地域からの戦後史」のなかで、歴史を書くということはいかなる営みや介入で

ありうるだろうか。鳥山淳は沖縄戦後から1956年の土地闘争に至る過程を検証することで、沖縄の戦後史が前提とする二分法を批判している。二分法は、米軍占領への協力を通じて復興と自治が達成されるという論理（現実主義）と、軍事占領への徹底した抵抗の論理との腑分けにより成立する。

鳥山が提起しているのは、「現実主義者」とそうでない者たち、「協力者」と「抵抗者」というように二極に人びとをふりわけける行動・思考様式への批判である。このような二項を前提とした構図自体が米軍占領という圧倒的な力関係のもとでつくられている点がまず強調されている。「それを自覚しない記述は、『単なる現実追随主義者』というカテゴリーに人々を放り込み、おそろしく分かりやすい問題として歴史と現在を裁断すること」（鳥山2009:74）になってしまうからだ。

「抵抗者」はリスクを批判し、「現実主義者」はリターンを強調する。暴力に直面するとき、この二項へと人びとをふりわけていくこと自体が、基地・軍隊や原発を中心とした統治の結果であり、前提なのだ。だから、そのような前提を了解してしまう手前で、どちらに転ぶかわからない人びとの力の領域、あるいは、どちらにも横断し渦巻いている人びとの「告発の火種」（鳥山2013:266）を根絶やしにせずに顕在化させること、そして、そのことを通じてリスクやリターンといった言葉に付着している権力構造自体を可視化し、現実の可変性をあらわにすること——歴史を書くということにおいて、求められているのはこのような介入ではないだろうか。それは、地域の通時的・共時的な形成プロセスのなかに「歴史の裂け目」（西川・大野・番匠2014）を見いだすということだ。

地域を越える〈地域〉——民衆が生きる経験世界

さて、沖縄をめぐる人びとの戦後経験から地域をみてみると、地理的境界線に区切られ、開発の対象となってきた「地域」の姿と格闘し、その管理の網の目をすりぬけていくような別の〈地域〉の姿が浮かび上がってくるように思う。

たとえば、沖縄の日本「復帰」後、革新県政が「平和産業」であるとして進めた沖縄島中部東海岸の金武湾での石油備蓄基地（Central Terminal Station: CTS）建設事業があった。これらは沖縄の「基地経済からの脱却」と「本土との経済格差解消」を掲げて進められたが、海の埋立てと建設後の原油流出などによって激しい海の破壊をもたらした。

CTS建設反対運動に取り組んだ「金武湾を守る会」の安里清信は次のように語っている。

沖縄の生存の根が絶やされていくような感じでね。国頭の森林を米軍が軍事演習でぶちこわしたのと同じように、海底森林——私はそういうように表現するわけですが、それをCTSがぶちこわした。[...] このように生存の根が破壊されて、七十人あまりいた浜比嘉島の漁民もごくわずかな数になってしまった。海にたよって生きてきた島々の人たちが、たちまち「棄民」ということになるわけです。出稼ぎにいった流民化したり、やむをえず他の漁区に入って、密告で海上保安庁に逮捕されたりしてね。（安里1981:34-35）

安里が目にしたのは、人びとの生存の根の破壊と流民化であった。だから、CTS 反対運動は「生存権」を一つの思想的な根拠として展開された（上原 2013a）。「生存権」を切りひらこうとする人びとの営みをみていくと、「地域」という考え方は揺さぶられる。

まず、CTS 反対運動は戦後日本の環境破壊に向き合う人びととしなやかにつながっていった。「金武湾を守る会」の人びとは「水俣、四日市を含む日本各地の深刻な公害問題、そして救済されない人々の存在を知り、憲法の庇護のもとにあると考えられてきた日本が『実像』として見えてくるなかで、日本のなかでの沖縄の位置を知りそこから日本という国家を問う視点を獲得した」（上原 2013a: 143）。1974年9月、「金武湾を守る会」の漁民は屋良知事を被告として、知事が沖縄三菱開発に与えた公有水面埋立て免許の無効を訴えて提訴する。その際、原告弁護団の組織化にあたって自主講座・公害原論関係者からの支援を得ている。「日本各地から参加した弁護士や研究者、学生らは、水島製油所重油流出事故をはじめとする全国各地の公害問題を金武湾に伝え、同時に沖縄における開発やそれに伴う公害問題への注目を集めた」（上原 2013a: 140）という。裁判を通じて交換された情報と資料は、沖縄での裁判で活用されただけでなく、全国各地の環境裁判においても活かされていった。

また、金武湾での運動は、同時期に計画されていた奄美大島宇検村枝手久島や多良間島での石油基地建設計画、鹿児島県徳之島での核燃料再処理工場建設計画、沖縄県名護市での焼却炉建設、沖縄島各地でのリゾート開発に反対している各地の住民たち、さらには1980年前後、日本による核廃棄物投棄計画がもちあがっていた太平洋マリアナ諸島の住民運動とつながった（CTS 阻止闘争を拡げる会編 1981; 上原 2014）。「山も、海も商品」となるような「全島の“商品化”」（沖縄の文化と自然を守る十人委員会編 1976: 315）という「復帰」後の状況が、沖縄だけでなく日本各地で起きていたからだ。そして、「反CTS 運動にかぎらず、島社会の各地で孤立しがちなさまざまな住民・市民運動の相互交流と、そうした交流を基礎にした、弾力的でゆるやかな連帯の場を設定する必要性」（新崎 1981: 21）から、多くの住民運動が「へだての海を結びの海へ」を合い言葉に住民運動交流集會を開催し、共同機関誌『琉球弧の住民運動』を発行した。人びとと運動の弧状のつらなりのなかには、沖縄や奄美から流民となって関東や関西に移住した青年労働者たちの組織「ゆうなの会」、「がじゅまるの会」、「関東奄美青年部」も含まれている（CTS 阻止闘争を拡げる会編 1981: 190-201）。

「金武湾を守る会」の運動とそれに触発され結びつく人びと——このネットワークは、地理的境界線に囲われた行政区域を越えたかたちでつくられている。この〈地域〉には「琉球弧」という新しい名前がつけられた。〈地域〉は静態的な空間ではなく、関係性の網の目の広がりの中かに形成され、「日本という国家を問う視点」とともに、国家や資本が管理する地域を自律的に乗り越えるべくして経験される。

このことを最もよく示しているのは、近年の辺野古での米軍新基地建設に対する反対運動でもある。日米両政府は辺野古沖の大浦湾を埋め立て、隣接する米軍キャンプシュワブと一体化した空港機能、軍港機能、弾薬保管機能などをあわせもった最新鋭の軍事施設をつくらうとしている。2013年3月に安倍政権が沖縄県に対して辺野古埋め立て許可申請をした直後、埋め立て用の土砂が西日本各地から採取されることが判明した。具体的には、香川県小豆島、福岡県北九州市門司区、山口県周南市黒髪島、熊本県天草市御所浦、長崎県五島市枕島、鹿児島県南

大隅町、鹿児島県奄美大島、同徳之島、沖縄県本部町などから海砂、岩ズリ、山土の採取が計画されている（辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会 2016）。

この計画を知った市民団体「環瀬戸内海会議」は、沖縄県や防衛省、環境省に対して土砂採取反対の申し入れを行なうなど、反対運動を開始した。「環瀬戸内海会議」は「瀬戸内を埋め立てや海砂採取から守るための活動」をしてきた市民運動であった。「環瀬戸内海会議」の参加者は、辺野古土砂採取計画によって「[これまでの活動が] 踏みにじられるばかりか、沖縄を害することになる」、「許せない」と考えた（阿部 2016: 3）。「環瀬戸内海会議」が反対運動を独自に開始したところ、2015年には「自然と文化を守る奄美会議」がこの取り組みに反応し、両者の連携が話し合われ、共同での日本政府への中止申し入れやパンフレットの作成、反対署名活動が始まった。その後、採取予定地の住民とのつながりが広がり、2015年5月31日、奄美市で「辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会」（以下、土砂反対協議会）が発足する。発足時に協議会に加入したのは7団体であったが、その後、18団体にまで増え、運動が広がっていることがわかる³⁾（辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会 2016: 5）。

土砂反対協議会の活動に参加する向井宏（海の生き物を守る会）は次のように述べている。

貴重な自然が破壊されるのは埋め立てられる辺野古・大浦湾だけではない。土砂を搬出する地元でも、自然破壊は進んでいる。

奄美市住用市集落の採石場は、土砂の流出によって住民の生活を脅かし、海を汚染し、アマミノクロウサギやアマミトゲネズミなど希少生物を絶滅に追いやっている。

採石場の前の海底は死の海。ヘドロが海底にも、岩の上にも厚く堆積し、生き物は非常に少ない。サンゴは泥の海底にも生活できる種を除き、ほとんど死滅している。（向井 2016: 26）

向井は、辺野古の新基地建設に伴う環境破壊が、辺野古・大浦湾だけでなく、その埋立て土砂を搬出する各地でも引き起こされている点を強調している。辺野古で基地をつくるということは、土砂の採取・搬出地の環境を壊すことである。水俣をテーマに京都で古本屋「カライモブックス」を営む奥田順平によれば、御所浦の住民は、基地建設のために土砂が採取されることについて「島がちいさくなるのは嫌ですばい」と表現したという（奥田 2015）。辺野古を破壊することは、島＝地域を壊すこと、「ちいさくなる」ことであった。辺野古は遠くにある別の地域ではなく、自らの足下の土地そのものへと変化していく。逆に、辺野古や沖縄の人びとにとっては、目の前につくられようとしている米軍基地は、沖縄という地理的境界線に区切られた地域を越えて、運ばれる土砂の搬出経路にそってネットワーク状に広がる存在になっていく。辺野古あるいは沖縄という〈地域〉は、行政区域を越えて、土地と土地の関係性の広がりの中に意味づけられ、経験されているのだ。

また、土砂採取地に選ばれた地域は、日本の戦後史において周縁化され、その問題や矛盾を象徴するような土地であることにも注意したい。たとえば、生命力にあふれた原生林と美しい海岸に恵まれた鹿児島県南大隅町辺塚——ここはこれまで核廃棄物最終処分場の候補地となり、町長、町議会議長、漁業組合長が「原発に関する関連施設をなんでも作っていいという内容の

委任状にサインしていた」ことが明らかとなっている。地元住民が中心となって地域おこし事業を計画したものの、宮崎県の口蹄疫発生にともない事業を中止せざるを得なくなった経緯もあった。辺塚の公民館長はそこを「限界集落ではなく、崩壊集落」と表現している（大坪 2016: 19）。地域に重ねられてきた傷が辺野古・沖縄の人びとの傷とどこかで共鳴しているようだ。

だが、このような〈地域〉は、皆が平板に手をつなぎあうようなかたちでつくられるのではない。たとえば、「金武湾を守る会」の住民はマイクロネシアの住民運動との出会いを次のように経験していた。

金武湾闘争においてはまた、地域を越えた抵抗の基盤としての「共同性」も模索されていた。1980年前後のマイクロネシアの反核運動との連帯においては、金武湾闘争の拠点の一つであった与那城村宇屋慶名の戦前から戦時にかけての旧南洋群島への移民体験が振り返られ、それから約30年後にあたる2010年の普天間飛行場のマイクロネシア諸島への移設計画が浮上した際には、国外移設への反対が表明されると同時に沖縄の旧南洋群島における植民地主義の問題が問われた。アジア太平洋諸地域における抵抗運動との連帯を築いていくなかで、沖縄の植民地主義や戦争の責任を問い、「他者」との出会い直しを通じて抵抗の基盤としての「共同性」を問うていった。（上原 2013b: 13-14）

水俣と沖縄を旅して帰る彼女たち〔パラオ女性代表団〕から受け取る課題、残された宿題というものは何なのか、自分たち自身で設定しようと考えて、ひとつは、日本政府が計画している核廃棄物の海洋投棄に対する闘いを、太平洋人民として琉球弧の島々に声をかけ合ってゆくことを始めようというアピールを实らせたわけ。（上原 2014: 11）〔金武湾を守る会・前川美千代の語り〕

人びとは他者の土地との歴史的な関係性をつきつけられ、問題化する必要に迫られる。つながるといふことは、自らが問い返され、「宿題」を受け取る経験でもある。そのなかで、〈地域〉の「共同性」は所与のものとして約束されず、実践のなかで相互に獲得されていくものであるといえるだろう。

〈地域〉とは国際関係>国家>地域>個人というような同心円的世界構造の1つの階層や1つのピースではない。米国の軍事・安全保障政策とそのもとでの日米安保体制が、国境を越えてさまざまな土地に影響力を行使するなかで、〈地域〉とは、人びとが経験を分かち合い、共鳴しあい、相互に変容するなかに生まれる。同心円的な世界の境界線を横切り、組みかえるような運動そのものとして〈地域〉は経験されるのだ。

私たちは国境線や行政区域の境界線の引かれた世界地図とは異なる、別の地図が描かれてきたのを、このような〈地域〉の経験史のなかで見出すことができるだろう。国家と資本によって統治された世界とは異なる、別の世界は可能か？——私たちの足下に広がるいくつもの歴史がそう呼びかけている。

* 本稿は立命館大学国際言語文化研究所の連続講座「70年目の戦後史再考」の第4回「地域からの戦後史

再考」(2015年10月23日)でのコメントに、加筆・修正を加えたものである。登壇されていた高橋秀寿氏、中嶋久人氏、山田真氏、そして講座の企画・実施にご尽力された方々に、この場を借りて、あらためて感謝申し上げたい。

注

- 1) 原発事故や個人情報の漏洩事故などをみれば、リスクが現実化したとき、これらの権威は責任を取ろうとしない。山田真によれば放射線被曝をめぐる「リスク・ベネフィット論」と呼ばれる議論がある。これは「原子力開発等によって新たにつけ加えられる放射線被曝のリスクは、原子力の実用上の応用を拡大することから生じると思われる利益を考えると、容認され正当化されてよいという考え方である」(山田2014: 177)。リスクという概念とは、起こるか起こらないか、マネジメントできるかできないかという点からではなく、ベネフィットを受けた限りは甘んじて受け入れなければいけないという権力関係の追認とともに使われている点を確認しておきたい。
- 2) 「沖縄振興開発計画」 http://www.ogb.go.jp/sinkou/shinkou-kaihatu/daiji_shinkou.pdf アクセス：2016年7月14日。
- 3) 加盟団体は以下のとおり(2016年4月現在[辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会 2016])。奄美市住用町市環境対策委員会(鹿児島県)、海の生き物を守る会(京都府)、沖縄・辺野古に新基地をつくらせない広島実行委員会(広島県)、環瀬戸内海会議(岡山県、愛媛県など瀬戸内圏11府県及び東京都)、五島列島自然と文化の会(長崎県)、自然と文化を守る奄美会議(鹿児島県)、島ぐるみ会議名護(沖縄県)、小豆島環境と健康を考える会(香川県)、手広海岸を守る会(鹿児島県)、播磨灘を守る会(兵庫県)、故郷の土で辺野古に基地をつくらせない香川県連絡会(香川県)、辺野古埋立て土砂搬出反対北九州連絡協議会(福岡県)、辺野古埋立て土砂搬出反対熊本県連絡協議会(熊本県)、「辺野古に土砂を送らない！」山口のこえ(山口県)、辺野古のケーソンをつくらせない三重県民の会(三重県)、南大隅を愛する会(鹿児島県)、門司の環境を考える会(福岡県)、本部町島ぐるみ会議(沖縄県)。

参考文献

- 安里清信, 1981, 『海はひとの母である——沖縄金武湾から』 晶文社。
- 阿部悦子, 2016, 「『えっ！瀬戸内海の土砂が辺野古に？』…で始まった！」 辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会『どの故郷にも戦争に使う土砂は一粒もない』。
- 新崎盛暉, 1981, 「はじめに」CTS阻止闘争を拓げる会編『琉球弧の住民運動』三一書房。
- 上原こずえ, 2013a, 「民衆の『生存』思想から『権利』を問う——施政権返還後の金武湾・反CTS裁判をめぐる」『沖縄文化研究』39号。
- , 2013b, 「沖縄・分断にあらがう②『生存』の思想を培う——いま振り返る金武湾・反CTS(石油備蓄基地)闘争」『PEOPLE'S PLAN』62号。
- , 2014, 「沖縄・分断にあらがう④ 抵抗運動の連帯と『境界』に対峙するための言葉」『PEOPLE'S PLAN』64号。
- 大坪満寿子, 2016, 「九州最南端の町に核廃棄物最終処分場と辺野古土砂搬出計画が」 辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会『どの故郷にも戦争に使う土砂は一粒もない』。
- 大野光明, 2015, 「接続する反戦・平和運動へ——社会運動をめぐる言葉の現在地」『情況』第四期4巻9号。
- 沖縄の文化と自然を守る十人委員会編, 1976, 『沖縄喪失の危機』 沖縄タイムス社。
- 奥田順平, 2015, 「声」『唐芋通信』第6号。
- 国場幸太郎, 1962, 「沖縄とアメリカ帝国主義——経済政策を中心に」『経済評論』1962年1月号。
- CTS阻止闘争を拓げる会編, 1981, 『琉球弧の住民運動』三一書房。
- 島袋純, 2014, 「『沖縄振興体制』を問う——壊された自治とその再生に向けて」 法律文化社。

- 富山一郎, 2013, 「明晰な人——国場幸太郎の帝国主義論」森宣雄・鳥山淳編著『「島ぐるみ闘争」はどう準備されたか』不二出版.
- 鳥山淳, 2009, 「占領と現実主義」鳥山編『沖縄・問いを立てる5 イモとハダシ』社会評論社.
- , 2013, 『沖縄／基地社会の起源と相克 1945 - 1956』勁草書房.
- 中嶋久人, 2014, 『戦後史のなかの福島原発——開発政策と地域社会』大月書店.
- 西川長夫・大野光明・番匠健一編著, 2014, 『戦後史再考——「歴史の裂け目」をとらえる』平凡社.
- 辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会, 2016, 『どの故郷にも戦争に使う土砂は一粒もない——全国の土砂搬出地と沖縄・辺野古がつながって』
- 向井宏, 2016, 「土砂流出による海の汚染」辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会『どの故郷にも戦争に使う土砂は一粒もない』.
- 山田真, 2014, 『水俣から福島へ——公害の経験を共有する』岩波書店.